別添１

「オートモーティブワールド 2027」鳥取県ブース出展等業務委託仕様書

１ 委託業務名

「オートモーティブワールド 2027」鳥取県ブース出展等業務（以下「本業務」という。）

２ 目的

本県が取り組むエコカー産業に係る取組を広く情報発信するとともに、本県エコカーＷＧに参画する県内企業等にエコカー市場参入や取引に繋がるきっかけを提供するために展示会に出展し、販路開拓に繋げる。

３ 期日等

期　日：令和９年２月１７日（水）から同月１９日（金）まで
場　所：東京ビッグサイト
小間数：２小間（6.0m×2.7m×2＝約 32.4 ㎡）
※出展ブースの申込は鳥取県が行い、小間料も鳥取県が別途負担する。

４ 出展ブースに係る方針

（１）本県及び本県企業の取り組むエコカープロジェクト及びエコカー関連産業について、広く情報発信し、認知度向上を図る。
（２）県内企業等にエコカー市場参入の契機や自動車関連取引の機会を提供し、販路開拓を図る。

５ 業務内容

本業務の委託内容は以下のとおりとし、本業務の実施にあたっては、適宜、鳥取県と協議を行いながら進めるものとする。

（１）ブースの装飾デザイン、レイアウト、必要備品の手配、設営、撤去、その他調整
・来場者が立ち寄りたくなるようなブースとすること。
・鳥取県ＥＶ実装評価プラットフォーム事業を PR するため、ブース内に、鳥取県ＥＶ実験車両（タジマ・ジャイアン）を展示するスペースを設けること。なお、当該車両の配送及び管理については、契約締結後に県と調整を行い、配送費用については 30 万円を見込むこと。（現在、（株）タジマモーターコーポレーションに保管中。）
※「鳥取県ＥＶ実験車両」仕様：全長 2,545 ㎜×全幅 1,290 ㎜×全高 1,570 ㎜
・共同で出展する県内企業等（以下「共同出展企業」という。）が荷物を置けるスペースを一定程度確保すること。
・展示スペースを確保することを優先し、商談コーナーは必ずしも必要としない。

（２）ブースへの集客と情報発信
・出展内容及び共同出展企業を紹介する会場配布チラシを制作すること。（数量は提案による。）
・別途、共同出展企業各社が自社のサンプル、パンフレット、パネル等を持ち込むことを想定。
・その他、来場者特典を作成するなど、効果的な集客方法がある場合、提案すること。

（３）共同出展企業との連絡・調整等
・共同出展企業の数は、本業務に係るプロポーザル参加表明書を提出した者に対し、個別に連絡することとする。
・鳥取県が決定した共同出展企業に対し、各社が展示するサンプル等を確認・調整の上、可能な限りブースのレイアウトに反映させること。
・上記（２）のチラシ制作にあたり、共同出展企業との調整を行うこと。

・必要に応じ、共同出展企業の展示に関しアドバイスを行うこと。
・共同出展企業のサンプル展示にかかる経費（自社～会場までの輸送料等）は各社がそれぞれ負担するが、サンプルの設置台やコンセント、照明、電気工事等は全て本業務に係る委託料に含む。

（４）展示期間中のブース運営・管理

ブース運営・管理（鳥取県ブースに関する問い合わせ対応、チラシ等の配布など）を行うため、展示期間中、ブースに１名以上のスタッフを常駐させること。

（５）共同出展企業へのアンケート実施

展示会終了後１週間以内に共同出展企業に対してアンケートを実施し、回答を鳥取県に提出すること。なお、アンケート項目は別途協議の上、定めることとする。

（６）催事主催者との連絡調整

（７）その他、上記業務に付随する業務

６ 業務期間

契約締結日から令和９年３月１２日まで

７ その他

・受託者は、本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は本業務以外の目的で利用することはできない。本業務終了後も、また同様とする。
・本業務の契約に係る訴えについては、鳥取県鳥取市を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とする。